

「資本論」における土地所有についての一考察その I

三上, 礼次

<https://doi.org/10.15017/2999965>

出版情報：経済論究. 17, pp.19-34, 1965-03-25. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



「資本論」における

土地所有についての一考察 そのⅠ

三 上 礼 次

1. 序にかえて——問題点

われわれがこの小論でめざしているのは、マルクスの土地所有についての見解をできるだけ正確に理解しようということである。その際われわれとしては宇野弘蔵氏—大内力氏らの地代論に対する批判から出発することになった。というのは、現在地代論の分野での論争は主として大内—日高氏とそれに対する批判という形で行われており、又大内氏らの問題提起そのものが土地所有論もしくは地代論のもっとも基本的な諸問題にふれるものだからである。

例えば大内氏はその著作である「地代と土地所有」のなかで、土地収獲遞減の法則が原理的であるとし、又絶対地代を事実上否定し、土地国有は原理的に不可能であるというような主張をされる。その論拠は一方ではマルクスとエンゲルス、又はマルクス自身、エンゲルス自身に論理的矛盾があるというところからマルクス—エンゲルスの見解には混乱があるとするのであるが、他方ではこの混乱のもとをなすのは実はマルクスの土地所有についての基本的な把握のあいまいさであり、土地所有を純粹に論理的に把握するのではなく歴史的なものとして、つまり非論理的なものとして把握するところにある、とするのである。そしてこれに対して純粹に論理的に土地所有を論証するためには、土地所有のないところから出発して差額地代を論証し、この差額地代の存在によって土地所有を論証する。そして更にこの土地所有をもって絶対地代を論ずる。このように自己の論を対置するのである。

従って一見はなほだ非マルクス主義的な大内氏の主張に対してマルクスをようごしようとするものは、いわゆるマルクス—エンゲルスの矛盾なるものについての解明を与えなければならないが、それは当然に個々の表の作成の技術的な問題といったものをこえて、土地所有についての本質といった問題にまで

さかのぼらざるを得ないのである。しかしここで、個々の論点を論ずるなかで土地所有を論ずるということによって、その個々の側面を明らかにすることはできても、土地所有についての全体的な概括を与えることはできない。したがって大内氏の主張に対する十分な回答にはなり得ない。このようにして、われわれにとっては、土地所有についての基本的な理解をまとめるということがどうしても必要だと思われるのである。

さてしかし、ここでわれわれは一つの困難につきあたる。

よく知られているように、マルクスの当初のプランによれば、土地所有は、資本・賃労働とならんで独立の項目として扱われることになっていた。しかし現行の資本論ではこのような独立した項目としての土地所有論というものはない。普通には資本論第三部第六篇「超過利潤の地代への転化」がそれであると考えられている。しかしながら、これは又当然マルクスが考えていた独立した土地所有論がそのままとり入れられているわけでもない。このように現在のわれわれにはマルクス自身又はエンゲルスによる土地所有論のまとまったものというものはないのである。

この問題の追究はいわゆるプラン問題の領域に属するものであろう。この問題を追究するかぎり、当初の土地所有というものをマルクスはどのように論ずるつもりだったのかということに立ちかえらざるを得ないのである。しかしこの問題をプラン問題そのものとして論ずることはこの小論の目的をこえるものであり、必要に応じて他日ふみこまねばならぬものであろう。ともあれこの小論ではとりあえずマルクスの土地所有論の一応の概括を試みるということを主題としてとりあげ、そこから生れるその他の諸問題については今後の研究課題としたい。

次に方法論について若干のべることにする。

大内氏の土地所有についての基本的見解については、さきに要約したとおり、土地所有のない所から出発して土地所有発生の論理的必然を論証しようというものであった。この大内氏独自の方法は実は宇野弘蔵氏の方法論に基くものである。

宇野弘蔵氏は「マルクスの経済学は、……何人にも、その階級的立場の如何

にかかわらず、論理的に承認せざるを得ないものとして科学なのである。したがってこの経済学による社会情勢の分析も、単に社社運動に都合のよい判断を与えるというものではない。如何なる政党、政派にも客観的真理としてあらわれる判断を与えるのである。」という立場から出発し、したがって「それはまた積極的に社会主義を主張するものとしての理論ではなかった。事実マルクスの場合でも、その社会主義的主張が直接的にあらわれることになると、理論的にはむしろ体系から逸脱することにならざるをえなかった。例えば『資本論第一巻第二十四章《いわゆる原始的蓄積》の第七節＜資本主義的蓄積の歴史的傾向＞に展開されている、いわゆる資本主義崩壊論の如きは、原理論的に展開され論証されうることではない。」⁽¹⁾

このような見地に立って、資本の発生、発居、没落という歴史的な過程については、原理論の確立の後に、その原理論を適用することによって解明されることになる。従って当然、発生・発展・没落という観点は一切原理論から排除されねばならず、歴史的要素も一切排除されねばならない。

こうして経済学研究の分野は、原理論・段階論・現状分析の三つに分けられる。段階論・現状分析は、原理論を具体的な歴史的な諸事実に適用したものであり、原理論はその最も抽象的な理論部分である。

原理論からは従ってすべての歴史的契機はとり去らなければならない。そしてその結果残されるものは「経済原則」と「商品経済」である。経済原則とは「人間がその生活に要する生活資料を労働によって獲得しなければならないこと、さらにまたかかる生活資料の獲得には、直接・間接に生産手段を必要とし、それらは生活資料とともに労働によって生産されなければならないということ」というような「あらゆる特殊歴史的な社会の経済生活にも共通な一般的規定」⁽³⁾のことである。「資本家的商品経済」(これがあらゆる歴史的契機をとり去った、理論的に想定される純粋な資本主義である)⁽⁴⁾はこの「経済原則を全面的に商品経済として実現しようとするもの」であるから、このような「資本家的商品経済」の法則を著述するには、経済原則と商品およびこの二者から論理的に導き出される諸契機のみによって展開されなければならないのである。⁽⁵⁾

ところで宇野氏自身はその方法論に基いて原理論としての地代論を展開され

るのであるが、それは成功しているとは云い難いのである。つまりマルクスにあっては差額地代は、超過利潤が土地所有の独占によって地代に転化されたものであり、絶対地代は土地所有の独占そのものによって生じたものである。しかし宇野氏は自らの方法論にもとづけば、この土地所有そのものを「経済原則」と「商品」から導き出すか、さもなければ土地所有なしで地代の成立を論証しなければならない。宇野氏は前者をとろうとして、「土地はまた資本主義社会では他の資本によって生産される生産条件と同様に個人的私有の対象となる。」といわれる。しかしながら問題はまさに何故そうなるかにあるのであって、⁽⁶⁾その論証が与えられるか否かによって宇野氏の地代論の論理性そのものが問われているのである。そして現在までこの論証は与えられていない。ここで大内氏が登場する。

大内氏は「経済原則」と「商品」から直接に土地所有を導こうとはされない。しかし又全く土地所有なしに絶対地代を論ずることもできない。こうしてまず土地所有のないところから出発して差額地代を導き、そこから土地所有を導いて、その土地所有によって絶対地代を論ずるのである。

このような宇野・大内氏の方法に対して、われわれはマルクスの方法として歴史的・論理的方法、資本の運動として、その発生・発展・没落においてとらえる方法、資本主義社会を階級社会とみて、階級闘争の基礎を経済的諸関係にもとめるという方法を対置する。そしてこのようなマルスの方法はどのように土地所有論に貫かれているかを実証することがこの小論の目的でもあるのである。

(註) (1) 宇野弘蔵「経済原論」上巻7ページ

(2) 宇野弘蔵「経済学方法論」36ページ

(3) 同上 5ページ

(4) 同上 4ページ

(5) 同上 11ページ

(6) 同上 下巻148ページ

2. マルクスの土地所有論について

① 「経済学批判要綱」より

さきにのべたようにマルクスは初め土地所有を資本・賃労働と共に独立した項目で扱うつもりであったが、現行の「資本論」のなかには「土地所有」という項目はない。従って当初のプランでの「土地所有」と現行「資本論」のなかでの土地所有に関する諸部分とはどういう関係になっていたのか、そして更にマルクスはどうして「土地所有」を一つの独立した項目としてとり扱わなかったのか、という問題が生れる。この問題に答えるには、全「資本論」の全体としての構成、当初の総プランとの関係、その発展、という全面的な問題の一部としてとらえることが必要なのであって、土地所有という一面のみで論ずることはできない。しかし最初にことわったようにこの小論の目的はプラン問題そのものではないので、この問題に答えることは別の論文の任務となるだろう。ここではただ当初のプランの段階での「土地所有」論と現行「資本論」との関係を一応みる程度にしたい。

こういった問題からすれば当然「経済学批判要綱」にふれなければならないだろう。

これは1857—1858年のマルクスの手稿である。1858年から1859年にかけて書かれた「経済学批判」によればマルクスは「私はブルジョア経済の体制をこういう順序で、すなわち、資本・土地所有・賃労働、国家・外国貿易・世界市場という順序で考察する」。どしており、この全体の構想はこの1857—1858年の手稿をもつらぬいている。⁽¹⁾ 1857年11月ごろ書かれたとされるノートⅡには「資本」を三篇の構成にするプランが書かれているが、さらにこの「資本」から「土地所有」へ、そしてさらに「土地所有」から「賃労働」への移行が論じられている。この部分はマルクスが「土地所有」を「資本」および「賃労働」に対して、どのような関連をもつものとして考えていたかを理解するのに重要だと思われるので、以下簡単に要約してみる。

「資本」はⅠ、一般性、Ⅱ、特殊性、Ⅲ、個別性、として構成される。Ⅲ、個別性に属するのは 1) ；信用としての資本、 2) 株式資本としての資本、

3) 金融市場としての資本，である。金融市場では，資本はその総体性において措定されている。そこでは資本は，価格を規定するもの，労働を雇用するもの，生産を規制するもの，一言でいえば生産源泉である。だが資本は，自分自身を生産するもの……としてばかりでなく，同時にまた諸価値の創造者として，資本とは特有の形で区別された価値または富の形態を措定せざるをえない。それは地代である。それは，資本自体とも，資本固有の生産とも区別された価値として，資本による唯一の価値創造である。その本性からしても，また歴史的にも，資本は，近代的土地所有の創造者，地代の創造者である。だからまた資本の作用は，土地所有の古い形態の分解としても現れる。新しい土地所有は，古い形態にたいする資本の作用を通じて発生する。資本は——一面から見れば——近代的農業の創造者としてまさに資本なのである。であるから，地代—資本—賃労働という一過程……として現れる近代的土地所有の経済的關係のうちには，近代社会の内的構造，すなわちその諸関連の総体における資本が措定されているのである。ところで問題は，土地所有から賃労働への移行はどのようにしておこなわれるか？という点である。（賃労働から資本への移行は，おのずからおこなわれる。なぜなら，後者はここで，その能動的な基礎へたちもどっているのだから。）まず肯定的移行について。歴史的にはその移行はあらず余地がない。土地所有は資本の産物である。つまり古い土地所有の諸形態にたいする資本の作用によって，古い土地所有が貨幣地代に転化し，同時に農奴などが賃労働者に転化する。このことが形態としてひとたび仕上げられてしまうと，土地所有者は土地清掃によって賃労働者を創造する。これによってはじめて科学の応用が可能となり，そして完全な生産力が発展する。古い土地所有者がその労働者を賃労働者に転化させ，自ら近代的借地農業者と近代的土地所有者に転化することは，農業における生産様式そのものの総体的な改革を意味し，それは生産諸力の一定の発達を前提する。資本主義的生産は一般に一定の生産諸力の発達を前提する。かくて資本は商業資本としては土地所有のこのような改革なしにも完全に発達することができるけれども，産業資本としては，それはできない。つまり完成したブルジョア体制においては，どんな経済的關係もブルジョア経済的形態での他の関係を前提し，こうしてまた，措定さ

れたものはどれをとっても同時に前提でもある。このようにしてそれは、歴史的に総体性になるのである。総体的に発達した資本が植民地を占領したとき資本家は、次のことを見いだす、——賃労働がなければ、彼の資本は資本であることをやめること、またこの賃労働の諸前提の一つがただ土地所有一般ではなくて、近代的土地所有であること、すなわち資本化された地代として高価なものであり、またそうしたものとして、個人による土地の直接的利用を排除する土地所有であること、これである。ここからウエイクフィールドの植民地理論が生まれる。ウエイクフィールドの理論は、近代的土地所有を正しく理解するのにかぎりなく重要である。以上が肯定的移行である。次に否定的移行について。

近代的土地所有の二重の目的 —— 1) 産業的農業とそれを通じての土地の生産力の発達、2) 賃労働、したがってあまねく農村での資本の支配 —— がいったん達成されてしまうと、土地所有の存在そのものはただ利潤の制限となるだけのものであって、生産にとって必然的なものではない。そこで資本は、私的所有としての土地所有を分解させて国家に引きわたそうとつとめる。そこで一方資本の発達と共に賃労働も発達し、こんどはこの賃労働が土地所有を否定する。その否定は一方ではブルジョアと同じ形式によるが、更に進んで自らの賃労働そのものから解放されるために、自らの自立のための従って自らの直接的使用のために、それを阻む大土地所有を破砕する。つまりこれは資本そのものの否定である。こうして賃労働はいまや資本に対立して自立的なものとして考察されねばならない。以上を要約すると移行は二重である。 —— すなわち 1), 近代的土地所有からの、または近代的土地所有を介しての、資本の一般的賃労働への肯定的移行、2) 否定的移行、すなわち資本による土地所有の否定、つまり資本による自立的価値の否定、すなわちまさに資本の自分自身による否定。だが資本の否定は、賃労働である。次には土地所有の否定と、土地所有を介しての資本の賃労働の側からの否定。言いかえるならば、みずからを自立者として措定しようと欲する賃労働。

このように要約できるとわれわれは⁽²⁾考える。これをみると一見して現行の「資本論」との関連は複雑である。一方ではこれらの内容は、資本と賃労働に

よる否定を除いて「資本論」の中にもられている。しかし他方ではその内容も、ここで述べられているように直接的には関連させられておらず、例えばウィグフィールドの植民地論は第1巻の最後で論じられ、地代論はそれからずるとはなれてようやく第3巻で論じられている。このことははじめ「資本・土地所有・賃労働」として別個の項目で扱うことにしていたものが、むしろこの3項目の内容を次々に「資本」のなかにとり入れて現行の「資本論」ができたという事情によるものであろうし、その意味で現行の「資本論」のなかには独立した「土地所有」論はなく、むしろその内容はいわばバラバラになって組みこまれていると考えるべきであろう。もちろんさきの「要綱」の要約は土地所有から賃労働への移行を論じたものではあるが、「資本」の3篇構成から続いて土地所有の措定、そして更にその土地所有から賃労働への移行を論じている点からみて、ほぼ「土地所有」の大づかみなイメージを与えていると云ってよいだろう。このような観点からみながら、以下現行「資本論」と関連しながら、マルクスの土地所有についての見解を追ってゆこう。

(註) (1) マルクス「経済学批判」マルクス—エンゲルス全集、大月書店、第13巻、5ページ

(2) マルクス「経済学批判要綱」高木幸二郎監訳、大月書店197—201ページ

② 「資本論」第1巻第24章「いわゆる本源的蓄積」

さきに述べた「要綱」での要約からまず気のつくことは「土地所有」から賃労働への移行として述べられていることは、現行「資本論」において第1巻の第24章「いわゆる本源的蓄積」と第25章「近代植民理論」にあるのではないかとということである。それでまず第24章「いわゆる本源的蓄積」からみてゆくことにしよう。

そのまゝに、ここに相当すると思われる「要綱」からの要約をもう一度たしかめておこう。

まず肯定的移行について。歴史的にはその移行はあらそう余地がない。土地所有は資本の産物である。つまり古い土地所有の諸形態にたいする資本の作用

によって、古い土地所有が貨幣地代に転化し、同時に農奴などが賃労働者に転化する。このことが形態としてひとたび仕上げられてしまうと、土地所有者は土地清掃によって賃労働者を創造する。これによってはじめて科学の応用が可能となり、そして完全な生産力が発展する。古い土地所有者がその労働者を賃労働者に転化させ、自ら近代的借地農業者と近代的土地所有者に転化することは、農業における生産様式そのものの総体的な改革を意味し、それは生産諸力の一定の発達を前提する。資本主義的生産は一般に一定の生産諸力の発達を前提する。かくて資本は商業資本としては、土地所有のこのような改革なしにも完全に発達することができるけれども、産業資本としては、それはできない。つまり完成したブルジョア体制においては、どんな経済的關係もブルジョア経済的形態での他の関係を前提し、こうしてまた、措定されたものはどれをとっても同時に前提でもある。このようにしてそれは、歴史的に総体性になるのである。

さてこの要約の部分と第24章「いわゆる本源的蓄積」とを対比するために24章の目次をみてみよう。それは次のとおりである。

第1節 本源的蓄積の秘密

第2節 農村住民からの土地の収奪

第3節 15世紀末以後の被収奪者に対する血の立法。労賃引き下げのための諸法律

第4節 資本家的借地農業者の生成

第5節 農業革命の工業への反作用。産業資本のための国内市場の形成

第6節 産業資本家の生成

第7節 資本主義的蓄積の歴史的傾向

以上をみると、これに第25章「近代植民理論」が続き、そこでウェイクフィールドが論じられていることとあわせて、さきの「要綱」の部分に大体相当すると考えられる。しかし相違もある。つまり資本の作用によって古い土地所有の形態が分解すること、それが貨幣地代に転化すること、それと同時に農奴等が賃労働者に転化すること、についてはふれられていない。そして主に、これらの転化がひとたびおこなわれてしまったからの土地所有による清掃につい

て、これによって始めて産業資本が発達すること等が述べられている。このような相違はこれらの部分がマルクスの想定する全著作の構成のなかで占めている位置の相違にもとづくものである。「要綱」の場合はそれは「資本」に続いて「土地所有」が述べられそれから「賃労働」に移行するという構想の中で、土地所有から賃労働への移行について述べたのである。「資本論」の場合はどうであろうか。資本の作用による古い土地所有形態の分解、貨幣地代への転化はずっと下って第3巻でのべられる。そしてここにあるのはまさに「いわゆる本源的蓄積」としての農村住民からの土地収奪であり賃労働者の創出である。マルクスは初め資本、土地所有、賃労働を別個にとり扱い、そしてその相互の依存関係を明らかにすることによってその総体性を明らかにしようとした。そしてこの総体的な把握ということについては「資本論」にいたるまでその中心的な思想の1つであったと云ってよいだろう。むしろそのために、資本、土地所有、賃労働という別個の項目でなしに、資本を3部に分けてのべるなかに土地所有、賃労働をふくませていくという構成をとったのであろう。従って「資本論」の構成の論理性を問題にするときはこのような総体性としての把握をぬきにして論ずることはできない。このようにみるとき、「いわゆる本源的蓄積」を単なる歴史的な記述としてみるのは誤りであろう。「要綱」においては、資本が創造したものとしての近代的土地所有は資本によって創造されたものとしての本質からしてすでにそのうちに古い土地所有の資本の作用による解体——直接的生産者の賃労働者への転化、をそのうちにはらんでおり、そしてこの賃労働一般の創造は又資本の前提であり基礎である。このようにして措置されたものは前提となり、ブルジョア体制は総体性となる。ということであった。「資本論」の場合このようなまとまった記述はない。おそらくそれは第3巻のいずれかの章でのべられるものとなっていたのであろう。しかしそこでも、その諸内容をなすものは全3巻にすべて展開されおわったあとであり、その総括的記述として述べられるにすぎないのであろう。とすればこのような総体的な把握という観点から「いわゆる本源的蓄積」も理解されなければならないのであって、全3巻の構成から切りはなして論ずべきではない。

さて「いわゆる本源的蓄積」そのものと、それに続く第25章「近代植民理

論」のもつ論理的な、つまり資本主義経済を総体的に把握する中での意義は「要綱」によって明らかであろうが、ではそれが何故に地代論の中で、又はそれに続く総括的部分として述べられず、第1巻の最後でとり扱われなければならないのか、という問題についてはまだわれわれは答えることができない。けれども「資本論」のなかで近代的土地所有についてのべられたところは第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」においてのみであるというように考えることは誤りであり、その最終章である第47章「資本主義的地代の生成」とこの「いわゆる本源的蓄積」「近代植民理論」はあわせて理解されるべきであり、近代的土地所有論の重要な一部をなすと考えべきだということは云えると思う。つまり資本主義的地代の成立を明らかにした上で、始めて古い土地所有形態——封建的地代の解体、資本主義的地代への転化が明らかにされるのであり、ここから直接的生産者の賃労働への転化、又土地所有による清掃の行われる理由が明らかになり、従って又近代的工業の基礎をなす労働者の創出、いわゆる本源的蓄積が明らかとなるのである。このような論理的な順序からいえば「いわゆる本源的蓄積」は第3巻第6篇につづくものとなるべきかもしれないが、他方では第1巻では資本主義的蓄積が展開されており、それが蓄積論としても又ブルジョア経済学批判としても一応完結するためには「本源的蓄積の秘密」が暴露され、それが何ら牧歌的なものではなくまさに暴力によって行われたことが明らかにされる必要があったであろう。その意味で「いわゆる本源的蓄積」のもつ論理的意義が理解されねばならないが、同時にこの章の論証は実は第3巻第6篇までの展開によって初めて完全に与えられるのである。従ってマルクスも「いわゆる本源的蓄積」のなかでその中心をなす農業革命を語るさいに、「ここでは農業革命の純粹に、経済的な原動力は見ないことにする。ここでは農業革命の暴力的傾軋を問題にするのである。」とのべているのである。この農業革命の純粹に経済的な原動力とは資本主義的農業と資本主義的地代に外ならないが、この原動力の作用する法則は地代論によってはじめて明らかにされるのである。従って第1巻のこの段階では農業革命の組織的原動力を分析することはできないのである。しかしながらとにかく農業革命の原動力はまさに純粹に経済的なものであるということにはまちがいないし、そし

て、ここで問題にするのは、その原動力そのものではなくて、その原動力が作用するにあたって槓杆になったのは何かということであり、それが何ら牧歌的なものではなくてまさに暴力だったということなのである。こうしてみると「いわゆる本源的蓄積」の全章について、一方では資本主義的農業の発展と資本主義的地代の作用は前提としてあるのであり、それが前提としてあるということ念頭において読まれなければならないということがいえる。そして他方では、まさにこの主たる問題は暴力的槓杆についてであり、その意味からすればこの章は決して農業革命そのものの全面的叙述ではないということである。この農業革命を全面的にえがいて「資本論」のこの章を補完し、従って第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」に続くものとして近代的土地所有論を補う仕事は、地代そのものを論ずるなかでその諸内容はほとんど明らかにされているとはいえ、独立した叙述としてはなされていないとみてよいだろう。この点については「超過利潤の地代への転化」を検討する際にもう一度たちかえてみたい。

さて農業革命の槓杆は暴力であったという点についてはよいとして、近代的土地所有を論じようとするものにとってはもう一つ重要な問題がある。それは本源的蓄積の基礎は農民からの土地収奪だということである。もちろんこのこと自体は当然のことであり、直接的生産者が自立できる基礎は生産手段の直接的な個人的な所有にあるので、賃労働をつくりだすためには、この直接的所有を破壊することが必要であるわけで、とすれば直接的所有＝農民的土地所有の破壊が本源的蓄積の基礎であることは当然である。問題はその収奪の結果である。土地収奪がまさに暴力的に行われたことを明らかにしたのちマルクスは、その土地を奪われ窮民化した農民たちがいかに賃労働者に仕込まれていったかについて述べている。しかしこれは長い年月にわたって農民たちは一度奪われた土地をとりもどすことができないということがその基礎になければならないのである。従って農民からの土地収奪が一方の極には賃労働者をつくりだしたとすれば、他方の極のその農民から収奪された土地はどうなったのかということが問題になる。しかし「農民の収奪は直接にはただ大きな土地所有者をつくりだすだけ」である。そしてただ大土地所有者が大きな土地を所有している

ということはそれだけでは何の意味ももたないのであって、それがどのように経済的に使用されるのかということが一切を決定するのである。この大土地所有は封建的所有のそのように分割して個々の農民に耕作されるようなものであってはならない。それでは農民の土地からの清掃は意味を失い、一度清掃された農民はふたたび農村に帰ってくることになる。農民が賃労働者に転化するためには一方の大土地所有も他のものに転化しなければならない。それはまさに近代的大土地所有に転化しなければならない。そしてそのためにはただ単に土地が収奪され大土地所有ができたというだけでは何の意味もない。そこにはその土地の資本主義的使用者としての、借地農業者が必要である。そしてその大土地所有はその土地を資本家としての借地農業者に貸すことによってはじめに近代的土地所有に転化するのである。このように転化された土地所有はもう個人的な、労働者の直接的所有に再転化されることはない。こうして一度土地を奪われた農民たちは永久に賃労働者に転化されるのである。マルクスはこの章ではじめに農民からの土地収奪から、農民たちを賃金労働者に転化するための血の訓練などについてのべたのち第4節において「資本家的借地農業者の生成」について論じている。その冒頭は次のようである。

「われわれは、無保護なプロレタリアの暴力的創出、彼らを賃金労働者に転化する血の訓練、労働の搾取度とともに資本の蓄積を警察力によって高める元首や国家の卑劣な行為、これらのことを考察してきたのであるが、次に問題になるのは、そもそも資本家はどこから出てきたのか？ということである。なぜならば、農民の収奪は直接にはただ大きな土地所有者をつくりだすだけだからである。借地農業者の生成については、われわれはそれをいわば手さぐりすることができる、というのは、それは幾世紀も続いた緩慢な過程だからである。」

(3)
ここで資本家の起源をまず借地農業者にもまとめているのは単に歴史的事実の問題ではなくて、まさに論理的な問題なのである。マルクスはあとの第9節において商人資本なり貨幣資本なりが、産業資本に転化してゆく過程をのべている。しかしマルクスが本源的蓄積において資本家の起源をもとめるとき、それはまず借地農業者から出発すべきであって商人資本なり貨幣資本から出発す

ることはできなかったのである。本源的蓄積とは一方での賃労働の創出であり、他方での資本家の発生である。そしてこの両極の対立はさらに相互の条件となりながらこの過程をさらにおしすすめるものでなければならない。ここでの資本家は、自らの発展そのものによって農民からの土地収奪を促進し、そしてそれが又自らの発展の条件となるようなものでなければならない。都市のマニファクチュアはこの過程には間接的には作用するが、それ自体としては土地収奪の経済的原動力とはならない。土地収奪の直接の原動力は資本主義的農業である。従って本源的蓄積のなかで資本家の起源を論ずるときまず資本主義的借地農業者の生成についてのべられなければならないのである。そして貨幣資本と商人資本は、農業革命による国内市場の形成と賃労働者の創出とによって、産業資本への転化の条件を得るのである。

(註) (1) マルクス「資本論」国民文庫版第四分冊 328ページ

(2) 同上 360ページ

(3) 同上 360ページ

③ 第25章「近代植民理論」

ここでもさきにのべた「要綱」の要約をまずみてみよう。「要綱」は土地所有が資本の産物でありながら又賃労働一般の条件でもあり、こうして措定されたものは前提でもあって、歴史的に総体性になるとのべたあと次のように続いている。

総体的に発達した資本が植民地を占領したとき資本家は、次のことを見いだす、——賃労働がなければ、彼の資本は資本であることをやめること、またこの賃労働の諸前提の一つがただ土地所有一般ではなくて、近代的土地所有であること、すなわち資本化された地代として高価なものであり、またそうしたもののとして、個人による土地の直接的利用を排除する土地所有であること、これである。ここからウエイクフィールドの植民地理論が生まれる。彼の植民地理論は近代的土地所有を正しく理解するのにかぎりなく重要である。

さてこの第25章は第1巻の第7篇「資本の蓄積過程」の最終章である。「資

本論」が経済学批判であり、蓄積論のなかで搾取の基礎である私有について、これを生産者の直接的な所有と混同するブルジョア経済学を批判することはまさに必要である。しかしこの章を専らこのブルジョア経済学の批判という面からのみとらえるということでは、この章の全面的な理解とはならないだろう。やはり蓄積論の最終章としての積極的な理論構成のうえでの位置が明らかにされねばならない。それにはやはりいまのべた「要綱」からの要約がてがかりになると思われる。つまり、前章の「いわゆる本源的蓄積」からこの章へと続く内容は「要綱」でのさきに要約した部分に対応しているといっていよいだろう。そして賃労働の創出の基本的原動力であった資本主義的地代は、ここではさらに賃労働の直接的生産者への逆行を阻げることによって資本主義の恒常的基礎となるのである。賃労働と資本の対立は資本主義生産がすすむにつれて再生産されるだけでなく更に拡大されて再生産される。そして一方には巨大な富、そして他方には貧困の蓄積、これが資本主義的蓄積の一般的法則である。この蓄積論の前提にあるのは賃労働の存在であり、ひとたびこれが存在すれば、資本主義そのものの構造からは、賃労働が賃労働をやめるということはでてこないものであり、それを賃労働に永久にしばりつける資本の力はますます強くなってゆくのである。資本主義の基礎的前提は賃労働であり、それは資本主義そのものによって維持され強化されるということが明らかとなって次に問題になるのは、その賃労働はどこからでてきたかということである。それは直接的生産者からの土地の収奪によってであった。とすれば資本主義の内部には賃労働が直接生産者に逆行する要因はないとしても、その外に土地がふたたび直接的所有に再転化することによってそれを可能にする要因が存在すれば、資本はその存在と再生産を脅かされることになる。従って一度収奪された土地がふたたび直接的所有に再転化する可能性はないかということが問題となる。そしてこのことに答えたのがこの第25章「近代植民理論」である。

これは別に植民地論を展開しているわけではない。ウコイクフィールドの植民地についての理論を通じて、ウエイクフィールド自身に資本主義についての暴露をさせているのである。

「E・G・ウエイクフィールドの大きな功績、それは、植民地について何か

新しいことを発見したことではなく、植民地で母国の資本主義的諸関係についての真理を発見したことである。」

(1)
彼が発見したのは次のことである。

『土地が非常に安くすべての人間が自由であるところでは、そして、だれでも希望に応じて一片の土地を自分自身のために手に入れることができるところでは、労働が非常に高価であるだけでなく——というのは、生産物のうちから労働者が得る分けまえについてのことであるが——それだけではなく、どんな代価を払っても結合労働を手に入れることは困難である。』

(2)

それでこの困難を除くために

「需要供給の法則から独立した価格、ある人為的な価格を、政府の力で処女地につけ、そのために、移住者が土地を買って独立農民になれるだけの貨幣をかせぐまでには今よりもっと長く賃労働をしなければならない」ようにするのである。(3)

母国においてはこれは人為的ではなくて、まさに経済的な力によって行われている。つまり土地は近代的大土地所有として資本主義的地代によって高価なものとなっている。こうして賃労働の直接的所有への再転化は阻まれているのである。

さて「近代植民理論」ではこのように近代的大土地所有が賃労働の条件であり、従って全資本主義の基礎であることを示すのであるが、ここではそれは示されるにとどまり、その近代的大土地所有そのものが実は資本の産物であるということについてはふれられていない。それは後にまさに地代論において明らかにされるのである。そしてそれによって資本主義的蓄積の基礎としての近代的土地所有も資本の産物なのであり、こうして蓄積のすべての前提は蓄積そのものによってすべて再生産されることが明らかとなり蓄積論が最終的に完成することになる。この意味では、「資本論」第1巻そのものも実は全3巻によって完結されることになるのであり、こうして資本主義はまさに歴史的に総体的なものとして把握されることができるのである。

(註) (1) マルクス「資本論」国民文庫版 第4分冊 396ページ

(2) 同上 401ページ

(3) 407ページ